



今号では、消費者行政の充実に向けた知事の表明を掲載します。

裏面では、平成30年度中に寄せられた、県内の消費生活相談の状況をお伝えします。

## 消費者行政の充実に向けて



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、令和の幕開けの年でしたが、新しい時代に群馬をもっと輝かせるための新たな挑戦の年となりました。本県は、一人当たりの県民所得や工場立地件数が全国でも上位に位置しているほか、観光資源や多彩な農畜産物など、さまざまな魅力にあふれています。しかしながら、それに見合った「幸福度」を県民の皆様が実感できているとは言えません。

県では、県民の幸福度を引き上げるために、医療、福祉、介護などの社会保障を充実させ、子育て環境や教育環境を改善する政策に取り組むほか、県民の新たな誇りを醸成するため、群馬のブランド力を強化し、県民の幸福度を上昇させる取組を今年も一層推進して参ります。

さて、県民生活に目を向けますと、犯罪の発生件数は減少を続けているものの、依然として高齢者を狙った「悪質商法」や「特殊詐欺事件」は多く発生しております。消費生活センターに寄せられる相談も、高齢者からのものが平成30年度に初めて5割を超え、高い割合を占めております。

このため、県では、県内全域に消費生活センターを設置し、誰もが身近に専門的な消費生活相談が受けられるよう取り組んでおり、未然防止に向けたアドバイスや被害に遭った方への支援を行っています。

今後も、皆様が安全で安心できる消費生活を実現するため、消費生活センターにおける相談体制の充実を図るとともに、市町村、警察、関係消費者団体等と連携し、被害の防止と速やかな救済に努めて参りますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとって良い年となりますよう心から祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

令和2年1月1日

群馬県知事

山本 一太



裏面は、平成30年度の消費生活相談の状況です。



古紙配合率40%再生紙を使用しています

# 平成30年度群馬県内の消費生活相談の状況

## ◆相談の概要

- 平成30年度に県内の消費生活センターに寄せられた相談件数は、20,737件となり、前年度(19,440件)と比べ1,297件(6.7%)増加しました。
- 内容別に見ると、対象商品が不明な請求などの「商品一般」が6,660件(相談全体の32.1%)となり、前年度に引き続きアダルトサイトなどの「運輸・通信サービス」を抜いて最多となりました。「公的機関に似た名称を名乗る機関から総合消費料金に関する訴訟最終告知が届いた」などの架空請求ハガキに係る相談が引き続き増加しており、前年度(5,237件)と比べ1,423件(27.2%)増加しています。

## ◆高齢者(契約当事者年齢が60歳以上)の相談の状況

- 高齢者の相談件数は10,380件で、前年度(8,925件)と比べ1,455件(16.3%)増加しました。全年齢層に占める割合は50.1%であり、依然として高い割合を占めています。

	商品・役務	高齢者件数	前年度比	主な内容
1	商品一般	4,499	↑	対象商品が不明な請求(架空請求ハガキ)など
2	放送・コンテンツ等	901	↓	アダルトサイト、有料動画など
3	インターネット通信サービス	489	↑	光回線等のインターネット接続回線など
4	役務その他	281	↑	廃品回収サービス、祈とうサービスなど
5	相談その他	268	↑	債権回収、交通事故など



- 高齢者の相談内容としては、架空請求ハガキ、有料動画、光回線等のインターネット接続回線、などによる契約トラブルが多く、令和元年度も同様の傾向が続いていますので、注意が必要です。



**不安を感じたり困ったときは、消費生活センター(☎188)へ相談してください!**

## 「若者の消費者トラブル188番」でご相談を!

関東甲信越ブロック若者被害防止  
共同キャンペーン・若者向け特別相談



契約や製品のことなど、不安なことがあったら、ひとりで悩まず、お気軽に消費生活センターへご相談ください。

**日時** 令和2年1月14日(火)、15日(水)9時～17時

**電話番号** ☎188(消費者ホットライン) ※お住まいの地域の相談窓口をご案内します

※若者向け特別相談期間も、通常通り一般の方からの相談も受け付けております

消費生活相談のご案内

**☎027-223-3001**  
消費者ホットライン **☎188**

群馬県消費生活センター ※日曜・祝日・年末年始は休み  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1(昭和庁舎1階北側)  
平日 9:00～17:00(電話・来所相談に対応)  
土曜 9:00～12:00/13:00～17:00(電話相談のみ)

編集・発行/群馬県生活文化スポーツ部消費生活課 ☎027-226-2281 FAX027-223-8100